# しょうがい かた としょかん りょう 障害 のある方が図書館を利用するためのはいりょ とう かん いけん ぼしゅう 配慮やサービス等に関するご意見募集

としょかん かんけいしゃ しょうがい とうじしゃ みなさま (図書館関係者や障害 当事者の皆様へ)

~\http:// ah if its
平成27年9月25日

にほん としょかん きょうかいしょうがいしゃ いいんかい いいんちょう さとう せいいち 日本図書館 協会 障害 者サービス委員会 委員長・佐藤聖一

平成28年4月より障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行されます。この法律では、行政機関と民間業者に関する差別的取り扱いの禁止や障害のある方への配慮の実施(合理的配慮の提供)等を定めています。

日本図書館協会障害者サービス委員会では、この法律の趣旨を ただ りかい かく としょかん じっし でっしく理解し、各図書館で実施するための具体的なガイドライン きくせい すすむ 作成を進めています。

つきましては、障害当事者(その家族や支援者を含む)や図書館

かんけいしゃ 関係者から、障害のある方が図書館を利用するための配慮やサービ
ス等についてご意見を募集しますのでご協力をお願いいたします。
なお、個別の質問等への回答は行いませんのでご了承ください。

#### ぼしゅう きかん **募集期間**

## ~いせい ねん がつ にち きん ~いせい ねん がつ にち もく 平成27年9月25日(金)から平成27年12月31日(木)

## 2 ご意見の提出について

別紙の回答用紙を参考にしていただき、以下の①から⑤の種類別に意見等をお寄せください。なお回答は必要項目が記入されていれば様式は問いません。

<sup>ひつよう こうもく</sup> がいとうょうし がいとう かしょ 必要な項目 (回答用紙には該当する箇所に○をつけてください)

# ◆あなたの立場

しょうがいとうじしゃ かぞく しえんしゃ としょかん しょくいん としょかん きょうりょくしゃ 障害 当事者、家族、支援者、図書館 職員、図書館 協力者 、その他

## ◆ご意見の種類

以下の5項目から一つを選択してください。

- ①図書館で差別的な取り扱いだと感じたこと、いやな思いをしたこと。またはそれらをみかけたこと。
- できせつ はいりょう こま こま こま ひと ②適切な配慮を受けられずに困ったこと。困っている人をみかけた

こと。

- ③障害のある人への配慮としてよいと思ったこと。配慮を受けてよかったこと。
- ④もっとこうしてほしいという配慮。またはあったらよいと思う はいりょ 配慮。
- きべつ ごうり てきはいりょ ぎもん ⑤差別や合理的配慮についての疑問
- ◆具体的な事例・ご意見 (箇条書き等でなるべく分かりやすく書いていただけると助かります。)
- ◆ご意見で想定された図書館の種類(該当するものを選んでください。複数選択可)

こうきょうとしょかん がっこうとしょかん だいがくとしょかん てんじ としょかん た としょかん (公共図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館、他の図書館)

ていしゅつほうほう 提出 方法

ご意見は、メールまたはFAX、郵送にてお願いします。お電話での受け付けはいたしかねますので、ご 了承 ください。※必要により回答用紙をご利用ください。

○メールの場合

電子メールアドレス:info@jla.or.jp

けんめい ごうり てきはいりょ 件名に合理的配慮プロジェクトと記載してください

○FAXの場合

ふぁっくすばんごう FAX番号 03-3523-0842

にほん としょかん きょうかいしょうがいしゃ いいんかい ごうり てきはいりょ 日本図書館 協会 障害 者サービス委員会合理的配慮プロジェクト宛 ゆうそう ばあい ()郵送の場合

あてさき 宛先:〒104-0033 東京都 中央 区新川1-11-14

日本図書館協会 障害者サービス委員会合理的配慮プロジェクト宛

### 4 その他

いただいたご意見については、公表させていただくことがございます。公表にあたっては、個人や団体が特定されないように留意いたします。

こうひょう きぼう Carta Carta

類似のご意見があった場合は、それが公表される場合がありますのでご 了承 ください。

しょうがい かた としょかん りょう **障害 のある方が図書館を利用するための** 

#### はいりょ 配慮やサービス等に関するご意見募集(回答用紙)

あなたの立場	しょうがい とうじしゃ かぞく しえんしゃ としょかん しょくいん としょかん 障害 当事者、家族、支援者、図書館 職員、図書館
	まようりょくしゃ 協力者 、その他
ご意見の種類	①図書館で差別的な取り扱いだと感じたこと、いや
	な思いをしたこと。
	またはそれらをみかけたこと。
	②適切な配慮を受けられずに困ったこと。困っている
	人をみかけたこと。
	③ 障害 のある人への配慮としてよいと思ったこと。
	配慮を受けてよかったこと。
	④もっとこうしてほしいという配慮。またはあったら
	よいと思う配慮。
	きべつ ごうり てきはいりょ ⑤差別や合理的配慮についての疑問

その事例、	
wyda kij ご意見等	
***	
想定した	こうきょう としょかん がっこう としょかん だいがく としょかん てんじ としょかん 公共 図書館、学校図書館、大学図書館、点字図書館、
図書館の種類	他の図書館

ご 協力 ありがとうございました